

重要な注意事項

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…購入時手数料 上限3.85%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.10%(税込)

…信託財産留保額 上限0.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年2.255%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2023年3月31日現在]

当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

作成基準日：2023年6月末

この一冊でわかる NISAのキホン



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料中の記載事項・見解は、全て当資料作成時点で三井住友DSアセットマネジメントが知り得る情報に基づくものであり、制定された制度の内容が変更になる、または廃止になる可能性等があります。制度の利用により投資商品そのもののパフォーマンスが変化するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

NISAって？

NISAとは少額投資非課税制度の愛称で、毎年一定金額の範囲内で株式や投資信託等の金融商品から得られる利益が非課税になる(税金がかからなくなる)制度です。

2023年12月末までの現行のNISAでは、18歳以上を対象とする「つみたてNISA」「一般NISA」、未成年を対象とした「ジュニアNISA」の3つのNISAがあります。2024年1月からは、新しいNISAに移行し、「つみたて投資枠」「成長投資枠」として新たに投資条件が変更され、「ジュニアNISA」は終了となります。

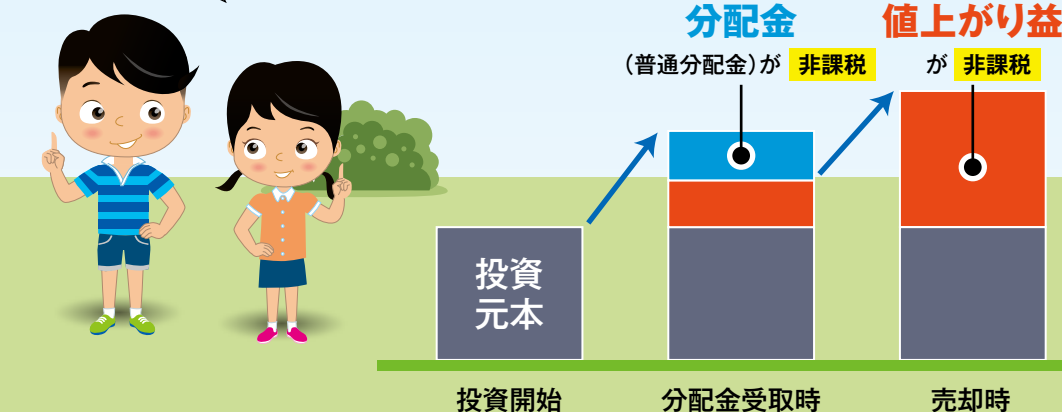
新しいNISAについて現行のNISAと比較しながら、くわしくみてみましょう。

NISAの最大の特徴は**運用益が非課税**になること。

【投資信託の場合】

NISA口座	特定口座	一般口座
0%	20.315% (住民税、所得税および復興所得税含む)	20.315% (住民税、所得税および復興所得税含む)

税金がかからないのはうれしいね



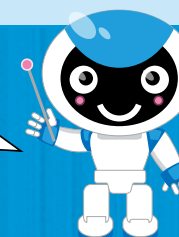
※ 作成基準日現在の税制に基づき作成しており、税法が改正された場合には税率等が変更される場合があります。

目次

- 1 NISAって？ P.1
- 2 新旧NISAのかんたん比較 P.2
- 3 「つみたて投資枠」のポイントとしくみ P.3
- 4 「成長投資枠」のポイントとしくみ P.4
- 5 積み立てるってどういうこと？ P.5-6
- 6 2024年1月以降、現行NISAはどうなるの？ P.7-8
- 7 Q&A P.9-16
- 8 あなたにぴったりの「つみたて」を質問に答えて発見しよう！ P.17-18

新旧NISAのかんたん比較

現行のNISAは、2023年末をもって、新規口座開設、投資ができなくなるよ



	現行のNISA			新しいNISA	
	つみたてNISA	一般NISA	ジュニアNISA	つみたて投資枠	成長投資枠
口座開設期間	～2023年末	～2023年末	～2023年末	2024年1月～ 恒久化	
併用	併用不可			併用可能	
年間投資枠	40万円	120万円	80万円	120万円	240万円
対象商品	投資信託 ^{*1}	上場株式・投資信託等		現行のつみたてNISAと同じ	上場株式・投資信託等 ^{*2}
買付方法	積立	スポット・積立		積立	スポット・積立
非課税保有限度額	800万円	600万円	400万円	生涯投資枠 1,800万円 内枠で1,200万円	
非課税投資枠の管理	買付金額で管理 / 売却分の枠の再利用不可			買付金額で管理 / 売却分の枠の再利用可能	
非課税保有期間	最長20年間 ^{*3}	最長5年間 ^{*3}		無期限化	

^{*1} 積立・分散投資に適した一定の投資信託。くわしくは3ページの「対象商品」をご覧ください。

^{*2} 一部対象外があります。くわしくは4ページの「対象商品」をご覧ください。

^{*3} 2024年1月以降ロールオーバー(非課税保有期間終了後、翌年の非課税枠を利用して保有を続けること)ができなくなります。くわしくは7ページをご覧ください。

(出所) 金融庁HPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

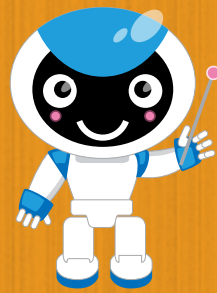
「新しいNISA」の押さえておきたいポイント！

- 1 口座開設期間が**恒久化**され、非課税保有期間が**無期限化**
- 2 **年間投資枠が拡大**
(「つみたて投資枠」は**120万円**、「成長投資枠」は**240万円**、2つの枠が**併用可能**となり**合計最大360万円**まで投資が可能です。)
- 3 **非課税保有限度額が全体で1,800万円**に
(「成長投資枠」は内枠で最大1,200万円)
- 4 非課税保有限度額は、**売却分の枠の再利用が可能^{*4}**(ただし、年間投資枠は変わりません。)
- 5 現行のNISA口座は新しいNISA口座に自動的に移行される見込み
2023年末までに現行のNISAで投資した分は**新しいNISA口座の外枠**となり、**ロールオーバーも不可**

^{*4} 売却によって減少した分の非課税保有額の再利用ができるのは、売却した翌年以降となります。

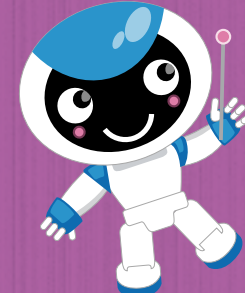
非課税保有期間が無期限になって、投資枠も増えたのね！！

新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。



「つみたて投資枠」の ポイントとしくみ

新しいNISAには、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」があり、それぞれ併用した場合、年間投資枠は最大360万円、非課税保有限度額は最大



「成長投資枠」の ポイントとしくみ

投資対象となる金融商品、年間投資枠等が異なり、併用が可能です。1,800万円(「成長投資枠」は内枠で最大1,200万円)となります。

ポイント

つみたて 投資枠

こまめに相場を
見る時間がないわ…

いつ投資を
始めればいいか
分からないわ…

価格が下がると
不安だわ…

つみたて投資なら
少額からはじめ
られるよ!!

対象者

日本に住む満18歳以上の方
(NISA口座開設年の1月1日現在)

期間

口座開設期間が恒久化
非課税保有期間は無期限

非課税投資枠

年間投資枠 120万円
非課税保有限度額 1,800万円

非課税保有限度額は「成長投資枠」との合算になります。売却した分の枠の再利用が可能です。ただし、年間投資枠を超えて投資はできません。

対象商品

対象商品は一定の条件を満たす投資信託
投資信託、ETFのうち、つみたてNISAの基準を満たす
限られた商品が投資対象になります。いずれの商品も
信託報酬が一定未満に抑えられ、信託期間が20年以上
である等、長期の資産形成に適した商品です。

買付方法

買付けは定期的に継続したものであること

事前に金融機関との間で締結した積立契約(累積投資契約)に基づき、対象商品を指定したうえで、「1カ月に1回」等定期的に一定金額の買付けを行う方法に限られています。

ポイント

成長投資枠

幅広い商品から
選べるのね

対象者

日本に住む満18歳以上の方
(NISA口座開設年の1月1日現在)

期間

口座開設期間が恒久化
非課税保有期間は無期限

非課税投資枠

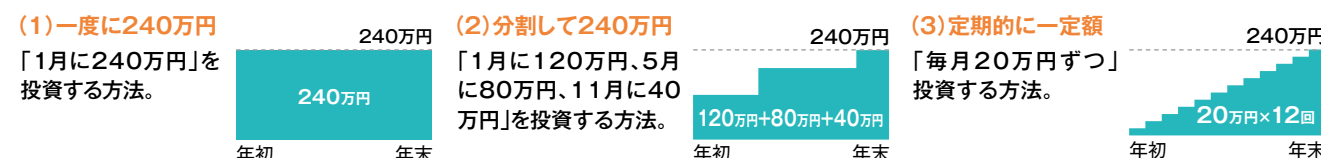
年間投資枠 240万円
非課税保有限度額 1,200万円
(「つみたて投資枠」との合算の非課税保有限度額1,800万円の枠内)
「成長投資枠」のみ利用の場合は1,200万円までです。
売却した分の枠の再利用が可能です。ただし、年間
投資枠を超えて投資はできません。

対象商品

上場株式、投資信託等

整理・監理銘柄、信託期間20年未満、毎月分配型
およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託
等は対象外です。

年間投資枠240万円に対する投資方法の例

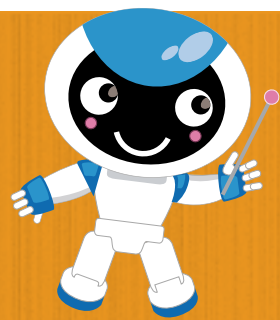


(出所) 金融庁HPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。

(出所) 金融庁HPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。

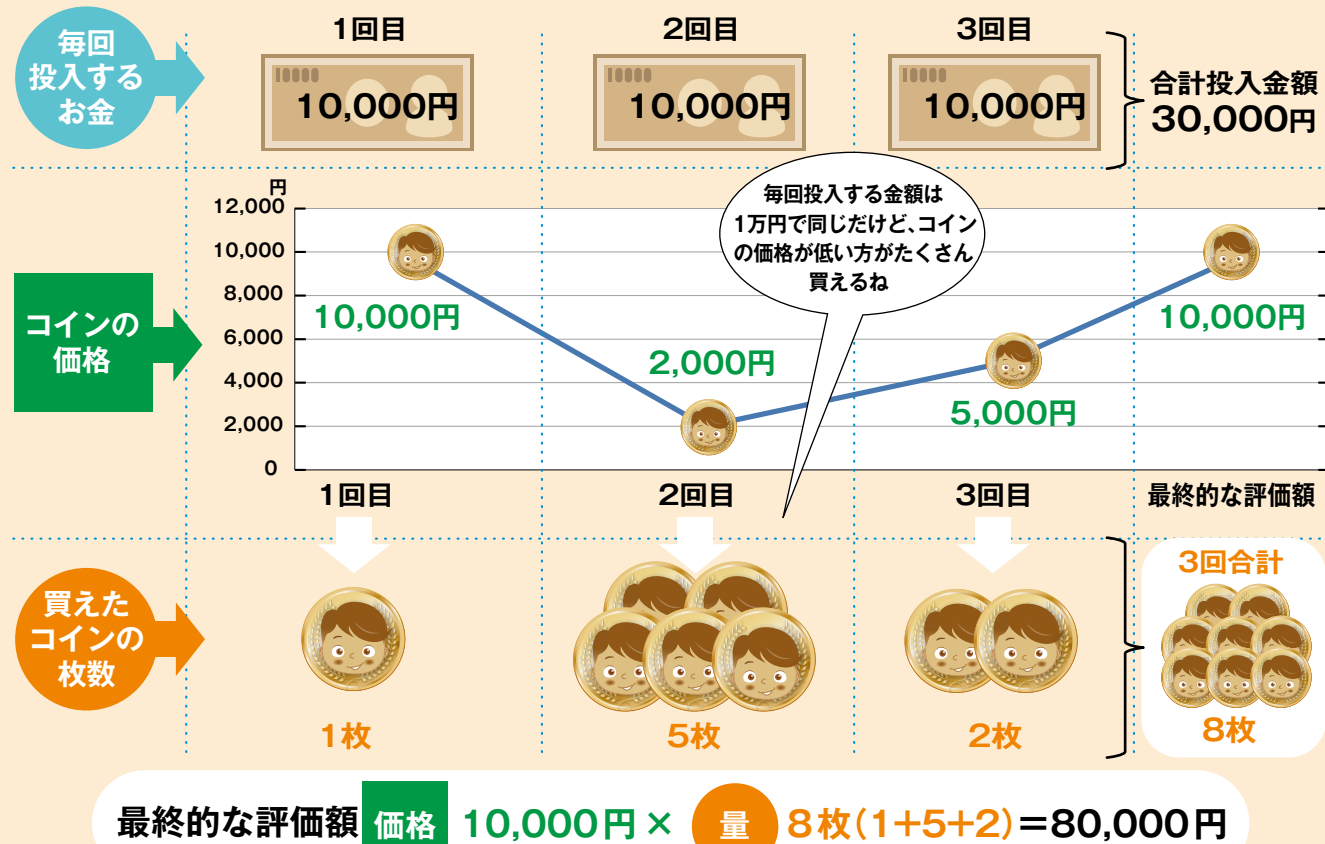


つみたて 積み立てるって どういうこと?

- 積立投資とは、価格が変動する商品（投資信託等）を定期的に自分で決めた金額や口数で買い付ける投資方法です。
- 投資金額を一定とすると「価格が高い時には口数が少なく、価格が低い時には口数が多く」なります。これにより、長期的に平均買付単価を低く抑える効果があります。

たとえば 毎回1万円、マナブ君コインに積立投資する場合

▲ マナブ君コイン



積立投資のポイント

価格の動きだけではなく、量が変化する効果が重要

価格の下落時は、量を増加させる良い機会

積立投資は少額の資金から投資が可能



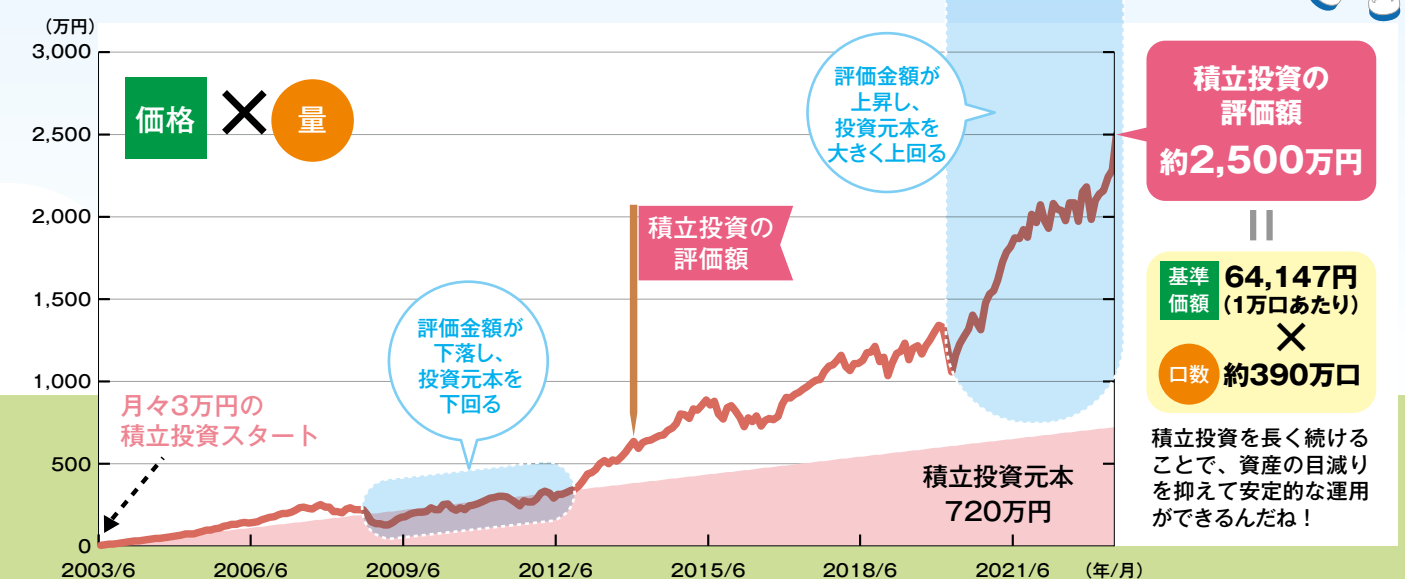
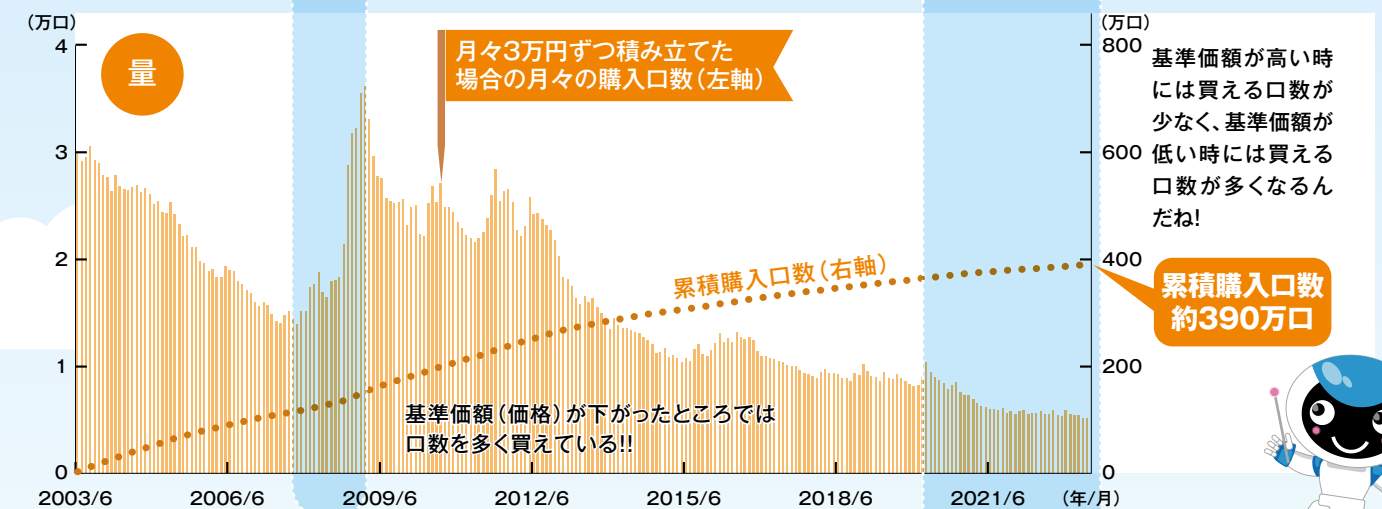
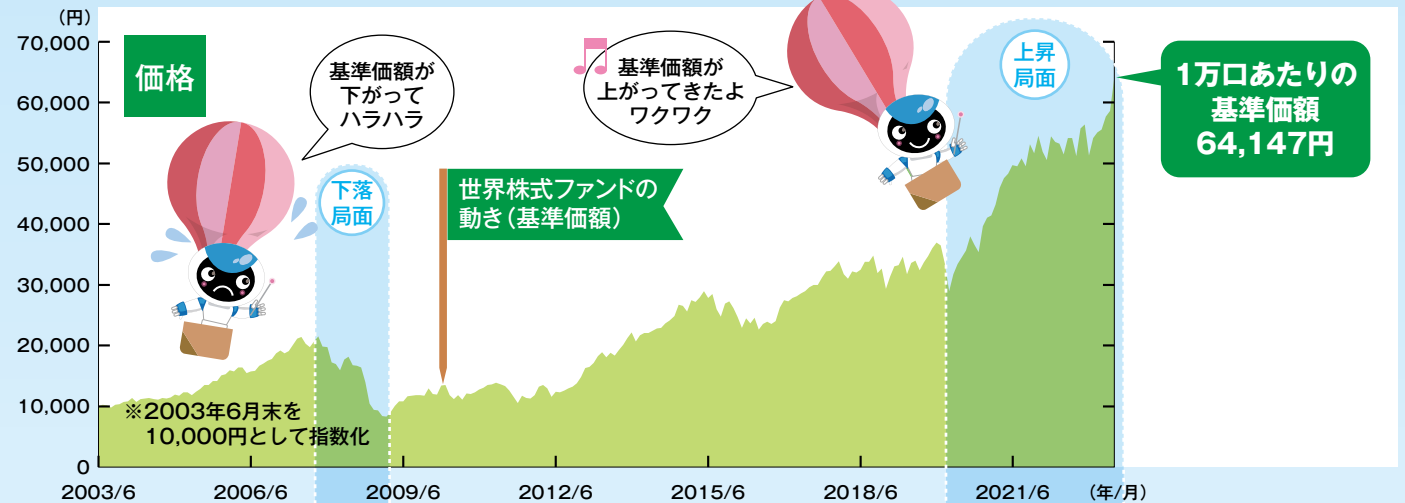
積立投資なら、「いつはじめたら良いかわからない」や「下がったらどうしよう」といった不安が軽くなるんだね

※上記は過去のデータを基に当社が行ったシミュレーションの結果であり、実際の投資成果ではありません。一定の前提

投資信託で
積立

世界株式ファンドで積立投資にチャレンジ!

世界株式ファンドの動きと、世界株式ファンドに月々3万円ずつ積立投資した場合のシミュレーション <2003年6月末~2023年6月末>



(注1) 世界株式ファンドの積立投資のデータは、実際のファンドではなく、MSCI AC World指数(配当込み、円ベース)を使用して算出。投資開始日から投資終了日の前月まで、毎月末に3万円ずつ投資をしたと仮定したシミュレーション。投資最終月以外は月末の積立額考慮後。
(注2) 投資に係る費用(購入時手数料、信託報酬、税金等)は考慮していません。
(出所) FactSetのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

2024年1月以降、 現行NISAはどうなるの？

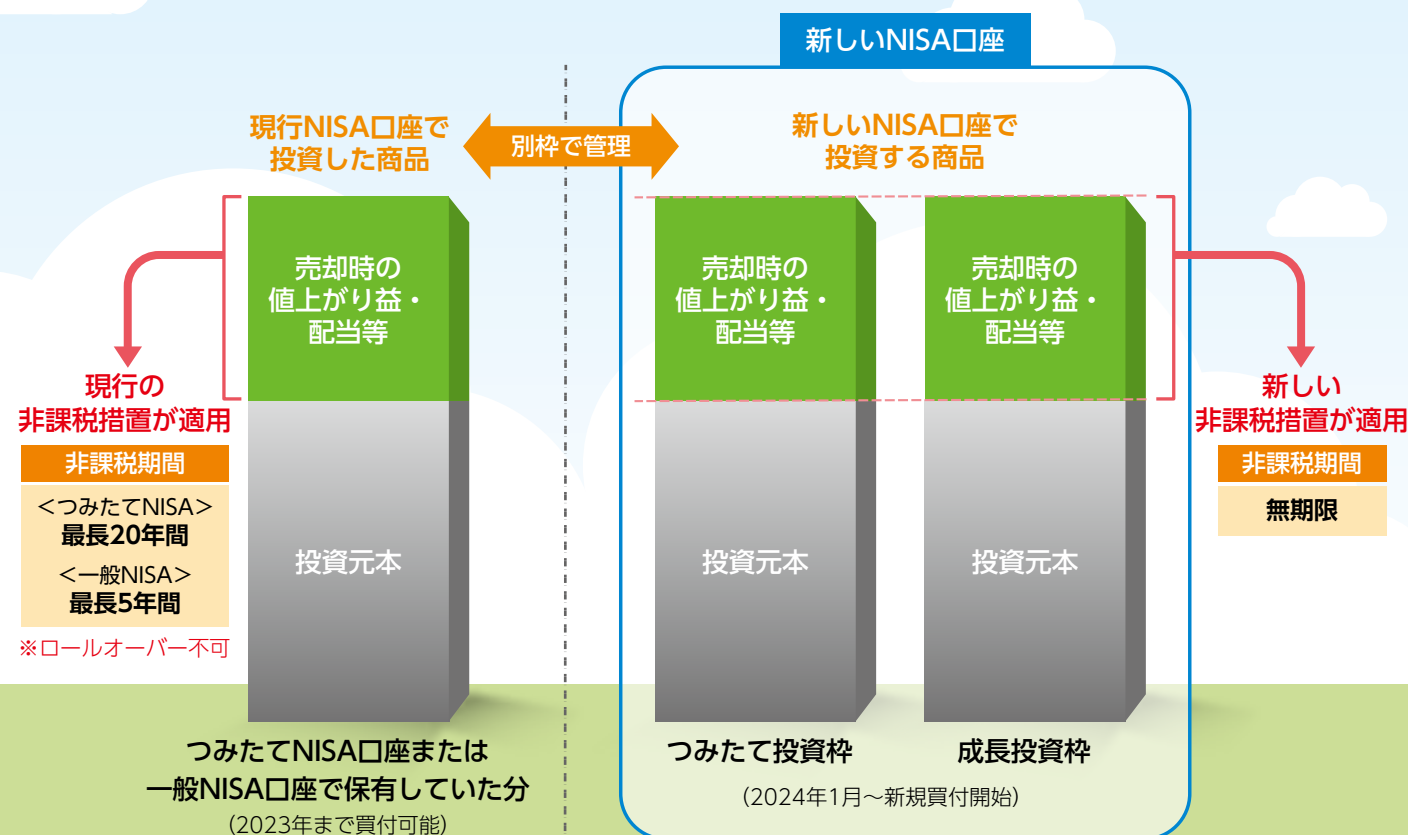


現行NISA口座や投資商品の取り扱い

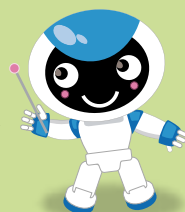
- 現行のつみたてNISA口座、一般NISA口座ともに、金融機関の変更がない場合は、自動的に新しいNISA口座に移行しますが、2023年末までに投資した商品を新しいNISA口座に移すことはできません。
- 現行NISA口座で2023年末までに投資した商品は、新しいNISA口座とは別枠で、現行制度における非課税措置が適用されます。
- 現行NISA口座で投資した商品のロールオーバー*はできません。したがって、2023年末までに投資した商品は、つみたてNISA口座は2042年まで、一般NISA口座は2027年までに売却するか、課税口座(特定口座、一般口座)へ移す必要があります。

* 非課税期間終了後、翌年の非課税枠を利用して保有を続けること。

<現行NISA口座から新しいNISA口座への移行のイメージ>



口座は新しいNISA口座に自動的に変わるけど、現行NISA口座で投資した商品は新しいNISA口座には移らないよ！



新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。

現行NISA口座と新しいNISA口座の 両方を利用して、非課税投資枠を最大活用

現行NISA口座と新しいNISA口座は別枠となるため、現行NISA口座と新しいNISA口座の両方を活用することで非課税投資枠が増えます。

現行NISAが適用される2023年は、年間投資枠が「つみたてNISA」では40万円、「一般NISA」では120万円であり、それぞれ今後20年、5年と非課税措置を受けることができます。そして、2024年からはじまる新しいNISA口座は、現行のNISA口座とは別に、新たに非課税投資枠(年間投資枠最大360万円、非課税保有限度額1,800万円)が付与されます。

<2023年につみたてNISA口座を開設した場合の非課税投資枠>

$$\begin{array}{|c|} \hline 2023年\sim 2042年 \\ \text{つみたてNISA} \\ \hline 40万円 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 2024年\sim \\ \text{新しいNISA} \\ \hline 1,800万円 \\ \hline \end{array} = \underline{1,840万円}^{*1}$$

*1 1,840万円のうち、つみたてNISAの40万円分は2042年末までとなります。

<2023年に一般NISA口座を開設した場合の非課税投資枠>

$$\begin{array}{|c|} \hline 2023年\sim 2027年 \\ \text{一般NISA} \\ \hline 120万円 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 2024年\sim \\ \text{新しいNISA} \\ \hline 1,800万円 \\ \hline \end{array} = \underline{1,920万円}^{*2}$$

*2 1,920万円のうち、一般NISAの120万円分は2027年末までとなります。

まだ現行NISA口座を保有していない場合は、2023年が現行NISA口座を開設できる最後の年となるよ！



ジュニアNISAはなくなるの??

2023年でジュニアNISAは終了しますが、2023年末までに投資した商品はお子さまが18歳になるまで非課税で保有し続けることが可能です。ただし、2024年以降は新規投資および新たなジュニアNISA口座の開設はできなくなります。*

18歳になるまで保有し続けた商品は課税口座(特定口座、一般口座)へ移ることになります。

*3 ジュニアNISA口座を開設する場合、口座開設に必要な未成年者非課税適用確認書の提出期限は2023年9月30日までとなっています。



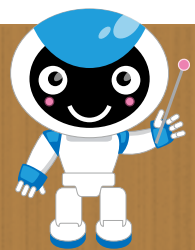
2023年末まで
新規口座開設・投資が可能

18歳になるまで
非課税で継続保有可能



18歳になったら、
→課税口座へ移行

新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。



Q&A目次

口座開設編 P.10~11

- Q-1** どうすれば新しいNISA口座を開設できますか？現行NISA口座を持っている場合、手続きは必要ですか？
- Q-2** 現行NISA口座を開設している金融機関とは別の金融機関で新しいNISA口座を開設することはできますか？
- Q-3** 複数の金融機関でNISA口座を開設することはできますか？
- Q-4** 新しいNISAでは「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用はできますか？また、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で金融機関を分けることはできますか？
- Q-5** 現行NISA口座、あるいはNISA口座以外で保有している投資信託等を、新しいNISA口座に移すことはできますか？
- Q-6** 2024年以降、現在開設済みのジュニアNISA口座はどうなりますか？また、子供向けのNISAの活用はどうしたら良いですか？

年間投資枠、非課税保有限度額編 P.12~15

- Q-7** 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」はどのように管理されるのでしょうか？
- Q-8** 新しいNISAの年間投資枠について教えてください。
- Q-9** 新しいNISAの非課税保有限度額について教えてください。
- Q-10** 「非課税保有限度額は1,800万円、「成長投資枠」は内枠で最大1,200万円」とはどういうことですか？
- Q-11** ①年間投資枠、②非課税保有限度額ともに、売却した分の再利用はできるのでしょうか？
- Q-12** NISA口座の年間投資枠には、購入時手数料や消費税は含まれますか？
- Q-13** NISA口座で保有する投資信託で、分配金を再投資するとどうなりますか？
- Q-14** 年間投資枠を超えた場合はどうなりますか？
- Q-15** 年間投資枠を使い切らなかった場合、翌年に繰り越せますか？
- Q-16** すでに運用している投資信託をNISA口座に移すことはできますか？

損益通算編 P.15

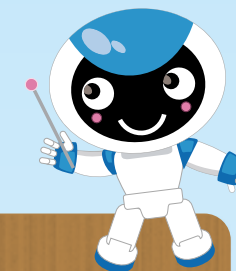
- Q-17** 譲渡損失が発生してしまった場合、特定口座や一般口座との損益通算はできますか？

対象商品編 P.16

- Q-18** 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で対象商品は異なりますか？
- Q-19** 「つみたて投資枠」の対象商品である投資信託はどこで確認できますか？
- Q-20** 「成長投資枠」の対象商品について教えてください。

新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



口座開設編

- Q-1** どうすれば新しいNISA口座を開設できますか？現行NISA口座を持っている場合、手続きは必要ですか？

- A-1** NISA口座をお持ちでない方は、金融機関でNISA口座の開設手続きが必要です。開設時にはマイナンバーの届け出が必要です。
現行NISA口座をお持ちの方は、金融機関の変更がない場合は手続きなしで、そのまま新しいNISA口座として利用することができる見込みです。

- Q-2** 現行NISA口座を開設している金融機関とは別の金融機関で新しいNISA口座を開設することはできますか？

- A-2** できます。2023年中に現行NISA口座で投資をしているかどうかで手続き方法が異なります。

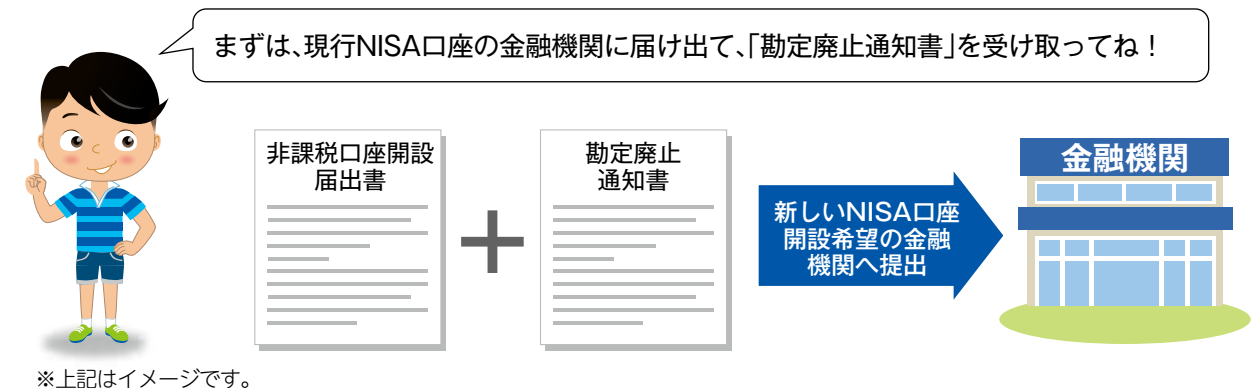
①2023年中に現行NISA口座で投資していない場合は、2023年9月30日までに現行NISA口座の金融機関の変更手続きを完了させることで、その後自動的に変更後の金融機関で新しいNISA口座が開設される見込みです。その場合は、すでに現行NISA口座がある金融機関に「金融商品取引業者変更届出書」を提出して「勘定廃止通知書」を受け取り、変更したい金融機関へ提出する「非課税口座開設届出書」に「勘定廃止通知書」を添付してお申込みください。

②2023年中に現行NISA口座で投資している場合は、2023年9月30日まで金融機関の変更はできず、自動的にすでに現行NISA口座がある金融機関に新しいNISA口座が開設されます。

2023年10月1日以降に新しいNISA口座の金融機関変更として手続きできる見込みです。

くわしくは、各金融機関にご確認ください。

<2023年中に現行NISA口座で投資していない場合の手続き方法>



- Q-3** 複数の金融機関でNISA口座を開設することはできますか？

- A-3** NISA口座を開設できるのは、1人につき1つの金融機関のみです。開設後に金融機関を変更することはできますが、同一年中に新規投資ができるのは1つの金融機関のみです。

例えば1月に投資した場合、その年の12月までは別の金融機関で投資できないのね！



新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

口座開設編 ~つづき~

Q-4 新しいNISAでは「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用はできますか？また、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で金融機関を分けることはできますか？

A-4 新しいNISAでは、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用が可能です。
「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の金融機関を分けることはできません。

Q-5 現行NISA口座、あるいはNISA口座以外で保有している投資信託等を、新しいNISA口座に移すことはできますか？

A-5 できません。
新しいNISA口座を利用するためには、新たな資金で投資信託等を購入する必要があります。
現行NISA口座で買付けした投資信託等は、2024年以降も「一般NISA」で最大5年間、「つみたてNISA」で最大20年間は非課税で保有し続けることが可能です。ただし、現行NISA口座で非課税期間を延長するロールオーバーはできません。それぞれ非課税期間終了時あるいはその前に、売却または課税口座（特定口座や一般口座等）に移すことになります。

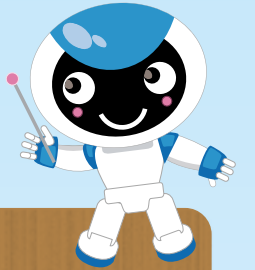
くわしくは7ページをご覧ください。

Q-6 2024年以降、開設済のジュニアNISA口座はどうなりますか？また、子供向けのNISAの活用はどうしたら良いですか？

A-6 現行のジュニアNISA口座で投資した金融商品は、非課税期間（5年）終了後、自動的に継続管理勘定に移管され、ご本人が18歳になるまで非課税で保有することが可能です。
また、現行NISAではご本人が18歳になるまで、原則払出しができませんでしたが、2024年以降は18歳以下でも払出しが可能になります。ただし、払出しを行う場合は、これらの口座で保有している商品はすべて払出す必要があり、払出し後、これらの口座は廃止されます。
新しいNISA口座は18歳以上の方が対象ですので、お子さまの将来に向けた資金の運用は、非課税保有限度額が拡大される親御さまのNISA口座で行うことを検討されてはいかがでしょうか。

ジュニアNISA口座は継続されるけど、
新たに買付けはできなくなるよ！！

ジュニアNISA



年間投資枠、非課税保有限度額編

Q-7 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」はどのように管理されるのでしょうか？

A-7 新しいNISA口座では、買付金額を基準に、同一口座内において「つみたて投資枠」と「成長投資枠」が管理されます。それぞれの枠について、年間投資枠と非課税保有限度額が定められており、投資家はどちらの枠で投資するかを決めることになります。

Q-8 新しいNISAの年間投資枠について教えてください。

A-8 新しいNISAの年間投資枠は、1人あたり「つみたて投資枠」は120万円、「成長投資枠」は240万円となっています。両枠の併用が可能であるため、最大360万円投資することができます。どちらか一方の年間投資枠をすべて利用した場合でも、もう一方の枠を利用することで引き続き投資を継続することが可能です。

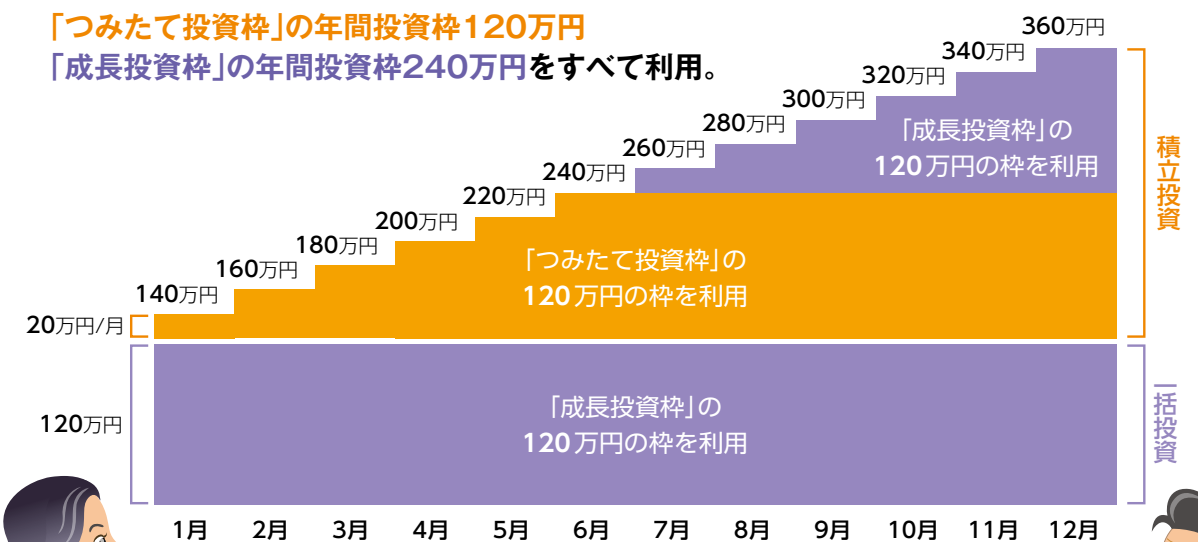
例えば、年初に120万円一括投資し、さらに毎月20万円ずつ積立投資する場合、年間360万円（120万円＋240万円【20万円×12か月】）投資することになります。

「つみたて投資枠」の年間投資枠は120万円ですが、「成長投資枠」との合算で年間360万円まで投資可能であるため、残りの120万円分は「成長投資枠」を利用することで、積立投資を継続することができます。ただし、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」では対象商品が異なるため、同じ商品で積立投資を継続することができない場合があります。くわしくは、NISA口座を開設した金融機関にご確認ください。

<年初に120万円一括投資し、1年間で月20万円ずつ積立投資する場合の例>

「つみたて投資枠」の年間投資枠120万円

「成長投資枠」の年間投資枠240万円をすべて利用。



新しいNISAでは「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の両枠が併用できるのがいいわね！

両枠併用で最大360万円分、1年間に投資できるんだね！

※上記はイメージです。

年間投資枠、非課税保有限度額編 ~つづき~

Q-9 新しいNISAの非課税保有限度額について教えてください。

A-9 非課税保有限度額は、新しいNISA口座で一生保有できる金融商品の限度額のことです。1人あたり1,800万円となっています。現行NISAと比べて金額が増え、期間も無期限となりました。

例えば、ご夫婦がそれぞれ口座を開設すれば、合わせて2人分の限度額3,600万円の金融資産を保有できます。さらに、18歳以上であればお子さまの分も口座開設が可能であるため、世帯あたりでは、さらに大きな額の金融商品を非課税で保有することが可能です。
※すべて買付金額ベース。



お父さん、お母さん、成人の子が1人の3人家族の場合、合わせて5,400万円も非課税で投資できるようになるんだね！！

Q-10 「非課税保有限度額は1,800万円、「成長投資枠」は内枠で最大1,200万円」とはどういうことですか？

A-10 非課税保有限度額は「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の合算で1,800万円ですが、「成長投資枠」のみで1,200万円を超えて保有することはできません。「つみたて投資枠」のみで1,800万円保有することは可能です。

例えば、「成長投資枠」で1,200万円投資信託を保有している場合、それ以上「成長投資枠」での買付けはできませんが、「つみたて投資枠」で非課税保有限度額の残りの600万円分を買付けすることができます。
※すべて買付金額ベース。

<非課税保有限度額まで投資信託を買い足す場合の例>



非課税保有限度額の1,800万円まで、あと600万円投資信託を買い足したいなあ。

成長投資枠

投資信託
1,200万円

現在保有



成長投資枠のみで1,800万円

投資信託
1,200万円

投資信託
600万円

両枠合算で1,800万円



成長投資枠

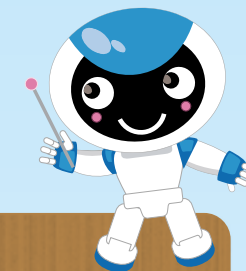
投資信託
1,200万円

つみたて投資枠

投資信託
600万円

※上記はイメージです。

新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。



年間投資枠、非課税保有限度額編 ~つづき~

Q-11 ①年間投資枠、②非課税保有限度額ともに、売却した分の再利用はできるのでしょうか？

A-11 ①年間投資枠については、保有中の投資信託等を売却しても投資枠（「つみたて投資枠」は120万円、「成長投資枠」は240万円）以上の投資をすることができません。

例えば、新しいNISA口座で1,000万円投資信託を保有しており、500万円分を売却した場合、売却した500万円分がその年の年間投資枠に新たにプラスされ、最大360万円が860万円になることはありません。

②非課税保有限度額については、売却分の枠を再利用して新たに投資することができます。ただし、売却によって減少した分の非課税保有額の再利用ができるのは、売却した翌年以降となります。

例えば、新しいNISA口座で1,000万円投資信託を保有しており、500万円分を売却した場合、売却した500万円分の非課税保有限度額の枠が復活し、新たな投資が可能となります。

現行NISAにおいては、「つみたてNISA」は最大800万円（年40万円×20年）、「一般NISA」は最大600万円（年120万円×5年）まで投資可能ですが、一度売却するとその分の枠はなくなってしまいます。

新しいNISA制度では、非課税保有額の枠が再利用できるので、年齢に合わせて資産配分の変更（株式と債券の比率を変更すること等）が可能になります。

<保有している投資信託1,000万円のうち500万円分を売却した例>



新しいNISAでは、非課税保有限度額の枠を再利用できるから、投資している金融商品を一旦売却して資産配分を見直すことができるわね！

非課税保有限度額は500万円分復活して1,300万円になったけど、年間投資枠は変わらないよ！！

※上記はイメージです。

Q-12 NISA口座の年間投資枠には、購入時手数料や消費税は含まれますか？

A-12 含まれません。
例えば、「つみたて投資枠」の年間投資枠120万円の場合、購入時手数料や消費税を除いた約定金額のみの120万円が対象となります。120万円ちょうどで投資枠を利用する場合は、「手数料+消費税」分を、買付金額に上乗せして取引する必要があります。

新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。



年間投資枠、非課税保有限度額編 ~つづき~

Q-13 NISA口座で保有する投資信託で、分配金を再投資するとどうなりますか？

A-13 分配金は非課税で再投資されます。ただし、再投資分は新規投資とみなされ、年間投資枠を使うことになります。くわしくは、NISA口座を開設した金融機関にご確認ください。

Q-14 年間投資枠を超えた場合はどうなりますか？

A-14 年間投資枠を超えた部分については、課税口座(特定口座や一般口座)での取扱いになります。くわしくは、NISA口座を開設した金融機関にご確認ください。

Q-15 年間投資枠を使い切らなかった場合、翌年に繰り越せますか？

A-15 年間投資枠の上限まで投資をしなかった場合でも、残りの枠を翌年以降に繰り越すことはできません。

Q-16 すでに運用している投資信託をNISA口座に移すことはできますか？

A-16 課税口座(特定口座や一般口座)で保有している投資信託を、そのままNISA口座に移管することはできません。非課税投資枠を利用するには、NISA口座で新たに投資信託を購入する必要があります。

損益通算編

Q-17 譲渡損失が発生してしまった場合、特定口座や一般口座との損益通算はできますか？

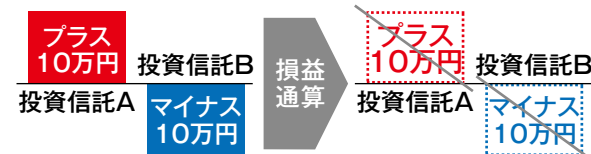
A-17 特定口座や一般口座との損益通算はできません。NISA口座は、分配金や譲渡益があっても課税されない一方、譲渡損失があっても他の口座と損益通算はできません。

〈ご参考〉損益通算とは

投資信託や株式等の売却を行って損失が出た場合、別の投資信託や株式等で出た利益等から、損失の額を差し引くことを損益通算といいます。また、損益通算をしても、なお控除されない損失の金額は確定申告により、翌年以降3年間にわたって繰越控除できます。(連続して、確定申告が必要です)

(注)この例は特定口座(源泉徴収あり)の場合です。特定口座(源泉徴収なし)や一般口座、他の金融機関の特定口座等との損益通算では確定申告をする必要があります。

【例】



上記はイメージ図です。



新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。



対象商品編

Q-18 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で対象商品は異なりますか？

A-18 異なります。
「つみたて投資枠」の対象商品は、積立・分散投資に適した一定の投資信託で金融庁に届出されたものになり、大半がインデックスファンドです。
「成長投資枠」の対象商品は、インデックスファンド中心の「つみたて投資枠」の対象商品に比べ、アクティブファンドや上場株式等があり、選択肢がより広がります。

Q-19 「つみたて投資枠」の対象商品である投資信託はどこで確認できますか？

A-19 金融庁のホームページで対象商品を確認することができます。金融機関により取扱い商品が異なりますので、口座開設、または口座変更前に各金融機関の商品ラインアップをご確認ください。

Q-20 「成長投資枠」の対象商品について教えてください。

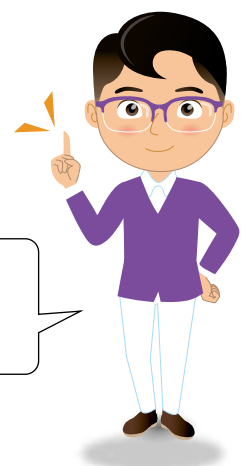
A-20 「成長投資枠」の対象商品は、上場株式や投資信託等で、「一般NISA」の対象商品と似ていますが、一部除外されます。新しいNISAでは、長期投資にふさわしいかどうかという観点で対象商品が決められており、以下の3つの条件の投資信託が対象から除外される予定です。

- ①デリバティブ取引を用いた一定の投資信託
- ②毎月分配型の投資信託
- ③信託期間が20年未満の投資信託

対象商品リストは、一般社団法人投資信託協会から順次公表されています。

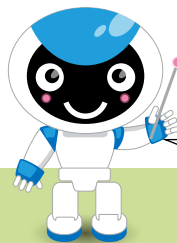


「つみたて投資枠」より「成長投資枠」の対象商品の方が幅広いんだね！
「成長投資枠」の対象商品は、「一般NISA」と近いみたいだけど、長期投資という観点から、一部除外されるんだね。



新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。

あなたにぴったりの「つみたて」を質問に答えて発見しよう！



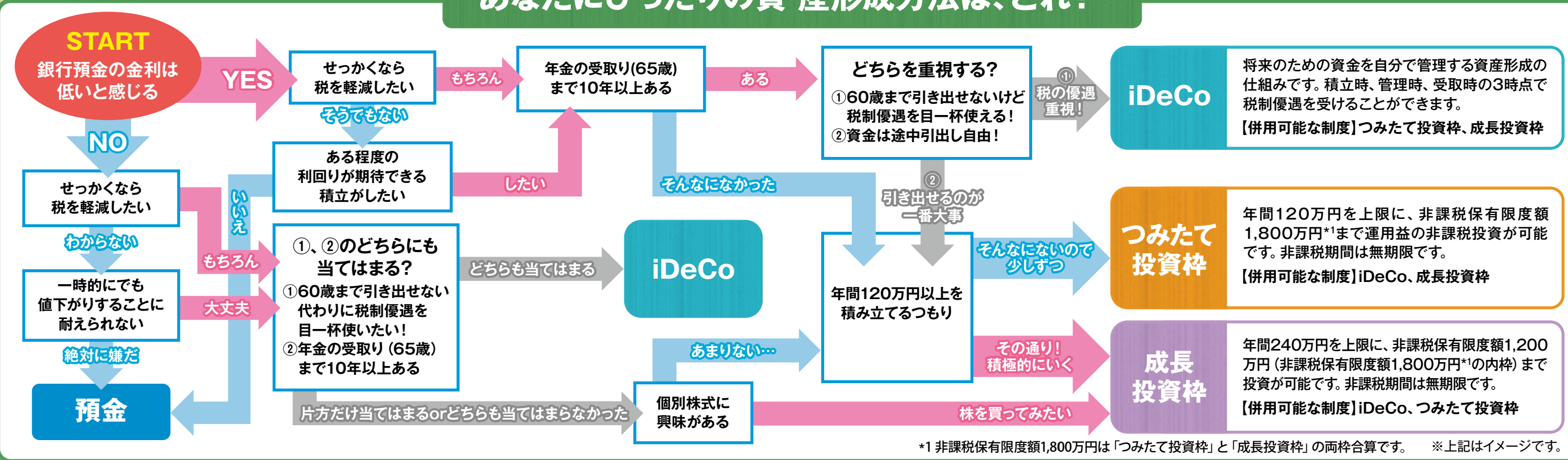
Q 2024年以降、新しいNISAの「つみたて投資枠」「成長投資枠」の他にも資産形成を応援する制度には「iDeCo」があります。どの制度を優先的に利用すればいいのでしょうか？ また、制度の違いを教えてください。

A どの制度をベースとして活用するかは人それぞれです。下のチャートと制度比較表でご自身にピッタリの「つみたて」制度を確認してみましょう。



iDeCoとは個人型確定拠出年金(個人型DC)の愛称で、原則すべての現役世代が加入できる年金制度です。

あなたにぴったりの資産形成方法は、どれ？



iDeCo と新しい NISA の比較

	iDeCo	新しいNISA	
		つみたて投資枠	成長投資枠
誰が利用できる？	原則として、公的年金に加入している 20歳以上65歳未満の方	18歳以上の日本居住者 (非課税口座が開設される年の1月1日現在)	
いくら利用できる？	自営業: 81.6万円/年 会社員: 14.4万円/年 ~ 27.6万円/年 *2 公務員: 14.4万円/年 専業主婦・主夫: 27.6万円/年 等	非課税保有限度額1,800万円(成長投資枠は内枠で1,200万円)	
いつまで新規投資できる？	65歳まで *3	120万円/年	240万円/年
対象商品	投資信託、保険、定期預金等	一定の要件を備えた投資信託等 *4	
積立時の税軽減効果	全額所得控除	—	
運用時の税軽減効果	運用益非課税	運用益非課税	
受取時の税軽減効果	退職所得控除または公的年金控除の対象	非課税	
いつでも引き出しできる？	原則60歳まで引出し不可	いつでも可能	

*2 企業年金等に参加していない方は年額27.6万円。企業年金等に参加している方のうち企業型DCのみに加入している方は年額24万円。企業年金等に参加している方のうち企業型DCのみに加入している方以外の方は年額14.4万円。

*3 掛金の拠出に係る年齢制限です。74歳11ヵ月までは運用の継続が可能です。

*4 金融庁が定めた基準を満たし、長期の積立・分散投資に適した商品として認められたもの。信託契約期間が無期限又は20年以上であること、分配頻度が毎月でないこと等の基準があります。つみたて投資枠と成長投資枠で対象商品は異なります。

新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。
この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。
この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。